



第 4 部 政策評価



政策評価

この総合計画では、地方分権の進展のもとに、市民との協働を基調とする新しい行政の創造に向けた取り組みとして、計画に対する市民の理解をより深め、さらに、計画の取り組み状況を検証・評価するための政策評価を導入します。

1 政策評価の目的

政策評価は、施策や事業の有効性や効率性の向上、行政運営の透明性の向上を通じて、限りある財源の中で、行政サービスの向上を進めていくことを基本的な目的とします。

また、その実施にあたっては、市民とともに評価を行い、結果を公表することにより、市民から信頼される行政運営を目指すとともに、市民と行政の役割分担と相互協力の風土の醸成を通じ、まちづくりへの市民参加を一層進めることもねらいとします。

2 政策評価の進め方と評価結果の活用

政策評価は、総合計画の中で実施する様々な政策、施策や事業を対象とし、それらの立案、実施や終了などの段階で検証・評価を実施するものです。

そのための手法については、市民の視点に立った評価を基本とし、市民参加によって具体的に決定していきます。また、評価結果については、広く市民に公開するとともに、施策の方向性の確認、予算配分の見直し、行政改革などに向けて活用していきます。